

平成 28 年度第 1 回加古川市子ども・子育て会議 議事要旨

日時	平成 28 年 6 月 12 日（日） 10 時 00 分から 11 時 50 分
場所	加古川市役所 新館 10 階 大会議室
出席委員	杉山会長、下村副会長、大辻委員、木村委員、小泉委員、齋藤委員、田口委員 仲田委員、藤池委員、三柴委員、吉田委員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 副会長の選出について 4. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育・保育の利用状況及び取組状況について (2) 地域子ども・子育て支援事業の取組状況について 5. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について 6. その他 7. 閉会
配付資料	資料 1 : 平成 28 年度第 1 回加古川市子ども・子育て会議座席図 資料 2 : 加古川市子ども・子育て会議委員名簿 資料 3 : 加古川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用定員一覧表 資料 4 : 平成 28 年度保育所等（2 号・3 号認定）の入所状況及び待機児童数について 資料 5 : 平成 28 年度幼稚園等（1 号認定）の施設別入園状況 資料 6 : 地域子ども・子育て支援事業の取組状況 資料 7 : 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の施設整備状況について 資料 8 : 利用定員の設定について [当日配付]: 多子世帯及びひとり親家庭に対する保育料の減免について

議事要旨

1. 開会	
2. 委嘱状交付	こども部長より委嘱状を交付
3. 副会長の選出	委員の互選により、下村委員を選出
4. 報告事項	(1) 教育・保育の利用状況及び取組状況について
事務局	教育・保育の利用状況及び取組状況について資料 3 から資料 5 により説明
委員	資料 4 の待機児童の計算方法について、特定の施設を希望する者を除くこととなっているが、働く親としては、職場と教育・保育施設の距離や、通勤時間との兼ね合いから自身が希望した施設に子どもを預けたいという思いがある。特定の施設を希望することで待機児童から除外されてしまうことにつ

事務局	<p>いて考慮いただきたい。</p> <p>国の基準による「待機児童数」は、特定の施設を希望する方を除外することとしてるが、事務局として、いわゆる隠れ待機児童と呼ばれる方が 233 人いると認識している。</p>
委員	<p>資料 4 の裏面について、定員に対して入所率が 100% を超えている施設が多く見受けられるが、どの程度の割合まで受け入れることが出来るのか。また、定員を超過して児童を受け入れている施設の負担についても説明いただきたい。</p>
事務局	<p>入所児童数を各施設で設定いただいている定員までで収めていただくことが本来ではあるが、待機児童の発生状況や施設の運営状況を踏まえ、国からは定員の 120% がひとつの目安として示されている。しかしながら、施設の面積や保育士の配置基準等を満たしていれば、120% を超える受け入れが禁止されているというわけではない。なお、定員の 120% を超える児童の受け入れについては、施設に公定価格の減額など、ペナルティが発生する可能性もあるため、施設の面積や保育士の配置基準等を満たすようであれば、市と入所児童数の調整をさせていただいている。</p>
事務局	<p>定員を超えての児童の受け入れは、保育士の配置基準や児童一人当たりの施設の面積など、国で定められた基準を満たしていることが前提である。このため、各施設における保育士や面積の余裕部分を活用して児童を受け入れていただいている。各施設ごとに、面積や保育士等の余裕部分が異なることから、入所率も異なっている。</p>
委員	<p>1 点目として資料で示されている入所状況は 4 月 1 日付けであるが、5 月 1 日や 6 月 1 日時点の入所状況を説明いただきたい。</p> <p>2 点目に、1 号・2 号・3 号認定児の入所状況を踏まえた、加古川市としての今後の方向性をご説明いただきたい。</p>
事務局	<p>1 点目については、手元に資料がないため、今この場で数字を申し上げることは出来ない。</p> <p>2 点目について、子ども・子育て支援事業計画で示しているとおり、アンケート調査等で算出した、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業における量の見込みに対する提供体制を確保することが大前提である。教育・保育については、昨年度、一定の目標値まで提供体制を確保することが出来たが、量の見込みに対しては合計で 1000 人を超える差が出ている状況である。</p>

<p>委員</p>	<p>現在、教育・保育施設の設置や地域型保育事業を実施したいといった事業者の方からの相談を受けており、教育・保育の定員確保に向けた取組を進めている。</p> <p>先日、兵庫県の井戸知事の話をお聴きし、「兵庫県は認定こども園の設置数が約 330 程度になり、毎年約 1200 人の定員を新たに確保しているが、それでも待機児童は減少しない。環境が整うことで、保護者が社会に参画できる機会が増え、その結果、ある程度の待機児童の増加はやむを得ないと考えている。保育を必要とする子どもを全て受け入れることができる待機児童ゼロという状態は、定員に対して入所児童数に余裕が生まれることが想定されるが、そのような経営を教育・保育施設に強いることになるため、待機児童ゼロとは違った目標を持つべきであると思う。」とおっしゃっていた。</p> <p>加古川市は目先の待機児童解消のために、既存園の定員増加や新規園の設置などの取組を進められているが、今後少子化により子どもの数が減少した場合、一人の子どもを各園が取り合うことになるなど、先々の保育所経営に不安を覚える。保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設など様々な種類の施設が市内に設置されているが、市としてどのようにまとめていけるのか。</p> <p>横浜市の例にもあるように、待機児童が解消された場合、施設の定員に対する入所児童数に空きが生まれることを危惧している。一時的に待機児童が多い状況で、東京都が実施しているような認可外保育施設に子どもを預けている保護者に保育料を助成するなど、何か平等な部分を作ることの出来るような取組は考えられないか。市は認可外保育施設の認可化によって定員の確保を進めているが、事業計画で策定されている教育・保育の確保方策について、長期的にはどのように考えているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>1 点目に、井戸知事のお話について、知事がおっしゃっていることも事実だとは思いますが、一方で、現在保育所等に入ることが出来ず、困っている保護者が多くいることも事実である。本市でも待機児童がこれだけの数発生している以上、解消に向けて今後も施設の整備等を進める。</p> <p>2 点目に、加古川市として、市内への移住や定住等の少子化対策は進めるが、今後、子どもの数が減少した際には、これまでの会議でも申し上げているとおり、公立保育所や公立幼稚園が調整弁としての役割を果たす考えに変わりはない。また、どのようにまとめていくかについては、毎月 1 回開催し、各園の代表者にお集まりいただく事業者との連絡会の中で、行政からの連絡事項等をお伝えする場を設けている。新制度が始まった平成 27 年度から、確認制度が始まり、市は各施設を指導・監督する立場にあるため、このような場を利用し、年度末には研修も開催させていただいた。今後も、このような</p>

	<p>機会を用いて加古川市の目指す方向を共有していきたい。</p> <p>3点目に、認可外保育施設について、本年度4月の調査では1000人以上の児童が本市の認可外保育施設に通われている。行政としては、平成26年度から認可外保育施設に対し認可施設への移行を支援している。認可外保育施設に対する指導・監督権は加古川市にはないが、一定基準を満たしている施設も多いことから、そのような施設に認可施設になっていただけるよう、引き続き支援を続けていきたい。</p> <p>最後に子ども・子育て支援事業計画の数字について、5年計画の中間年に見直しを行う可能性があるが、国・県からの言及はないため、方法や時期について具体的なことを申し上げることは出来ない。5年間の計画であるため、当初に設定した数字の見直しがあっても良いのではないかと事務局としても考えている。国や県から何らかの方針が示された場合は、この会議でも報告させていただく。</p> <p>先ほどご質問いただいた5月1日の入所状況について、4月1日と比べ新たに約90人の方が入所を決定されている。その結果、5月に入所できていない方は231人いらっしゃる。あくまで速報値ではあることをご留意いただきたい。</p>
事務局	
委員	<p>定員の増減に対して、公立園が調整弁になるという理解でよいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
委員	
	<p>待機児童がゼロになった場合、施設の定員割れが発生してしまう恐れがあるという話があったが、保護者の立場からすると待機児童ゼロを目指していただいて、自分の子どもを安心できる、信頼できる園に預けたいという思いがある。待機児童が解消され、定員割れを起こした場合の園の運営における懸念も話に上がったが、選択肢が広がった場合、保護者は園を選ぶと思う。家から近いといった理由だけではなく、各園のカリキュラムの内容や安全性の確保など特色ある取組を打ち出しながら、保護者に選ばれる園になるよう努力していただきたい。</p> <p>(2) 地域子ども・子育て支援事業の取組状況について</p>
事務局	<p>地域子ども・子育て支援事業の取組状況について資料6により説明</p>
事務局	<p>児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の施設整備状況について資料6及び資料7により説明</p>

<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>保護者の方から児童クラブの終了時間である18時30分と、保育所等の閉所時間である19時との30分の差、いわゆる小1プロブレムについて意見を聞くことが多い。保育士だけではなく、児童クラブでも人材確保は課題であると思うが、児童クラブの終了時間延長について、今後の予定を伺いたい。</p> <p>これまでの子ども・子育て会議や、児童クラブの事務を進める中で、児童クラブの運営時間について、意見を多くいただいている。しかし、人材確保や運営費などの課題がある中で、質の向上に向けた環境改善を進めたいと考えている。終了時間の延長について、具体的な時期を申し上げることは難しいが、早期に実現させるため、検討を進めている段階である。</p>
<p>5. 議事</p> <p>事務局</p>	<p>(1) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について</p> <p>特定教育・保育施設等の利用定員の設定について資料8により説明</p>
<p>6. その他</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p>	<p>職場の同僚から、児童クラブに預けることが出来ず、子どもが鍵っ子になったことで、自宅が子どものたまり場ようになってしまい、周囲の保護者から悪く言われ、悔しい思いをしたという体験談を聞いた。今も、事務局として取り組まれていることとは思いますが、早急に児童クラブの増設をお願いしたい。</p> <p>児童クラブの高学年受け入れについて、周りの保護者からも嬉しいといった声を聞く。5年生になれば6時間授業や自然学校を経験して子ども自身が成長することから、子どもに鍵を預けても安心できる年齢は5年生からのように感じる。3年生で受け入れを切られてしまい、来年度から高学年の受け入れが始まると言われても、4年生の1年間をどうすることも出来ずに仕事をやめられた保護者もいる。このようなことを防ぐために、少しでも受け入れ枠を確保してほしい。資料7を見ても、4年生、5年生、6年生と学年が上がるごとに在籍児童数が減少している。まだ、高学年の受け入れを実施できていない小学校について、4年生から6年生の全ての枠を拡大することが難しいのであれば、せめて4年生だけでも受け入れ枠を拡大していただきたい。</p> <p>現在、民間の児童クラブに子どもが在籍しているが、自身も周囲の保護者も6時間授業や習い事が増え、平日に児童クラブを利用することが少なくなっている。一方、長期休暇中は子ども一人で留守番をさせることが不</p>

事務局	<p>安なため児童クラブを利用したいが、加古川市では通年で利用することと制限されているため、普段利用することが少ない平日の利用料金も支払わなければならない。高学年に限定し、長期休暇中、児童クラブの一時利用を受け入れていただくなど、柔軟な対応をしていただければありがたい。</p> <p>学年が上がれば上がるほど利用児童は減少するため、4年生の利用希望は多くあるが、4年生の枠を確保するためには1クラブ単位の増設が必要になる。他市では4年生までの受け入れを実施している例もあるが、本市では4年生から6年生までを1つのくくりとして受け入れ枠の拡大を進めていきたい。</p> <p>長期休暇中のみの児童クラブの利用について、他市での実施例がある。本市でも、利用希望は多くあると思うが、人材確保や施設整備の問題から、今すぐ実現することは困難な状況である。今年度は実施しているが、来年度の実施については未定であるという市もある。本市は施設を整備することを念頭に置き、待機児童の解消や高学年の受け入れ枠の確保を進めていく予定である。長期休暇中のみの利用についても、課題であると認識しており、検討を進めていきたい。</p> <p>多子世帯及びひとり親家庭に対する保育料の減免について当日配付資料により説明</p>
7. 閉会	